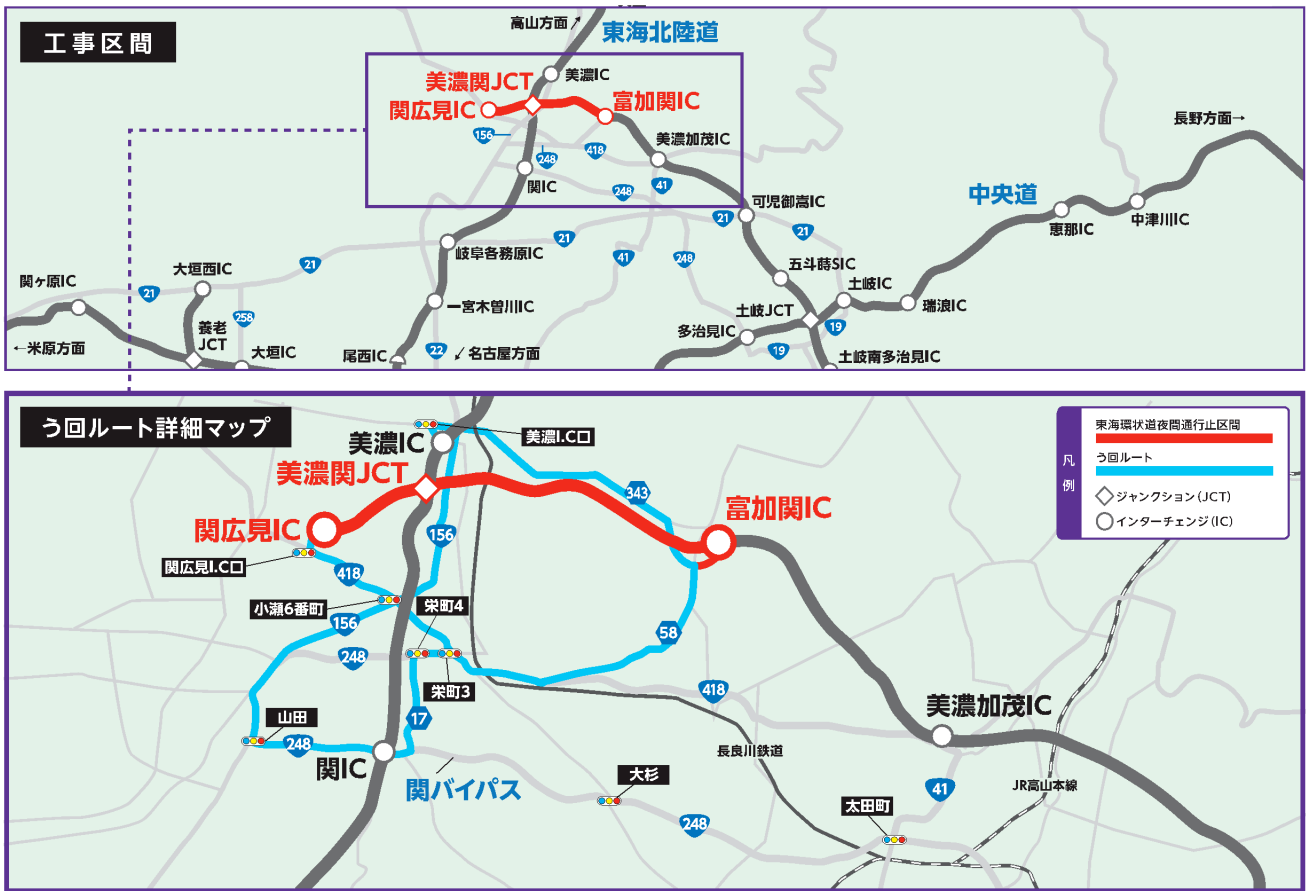


1. 通行止め時の迂回路

通行止め時に当該区間をご利用される場合の迂回路は下記の通りです。（迂回詳細マップ参照）

道路名	迂回区間	迂回ルート	所要時間（通常交通状況）
C3 東海環状道	関広見 IC～ 富加関 IC	一般国道 418 号⇔県道 58 号線	高速を利用の場合 約 10 分 一般道利用の場合 約 25 分
C3 東海環状道 E41 東海北陸道	関広見 IC～ 美濃 IC	一般国道 418 号⇔一般国道 156 号⇔県道 94 号線	高速を利用の場合 約 5 分 一般道利用の場合 約 15 分
	関広見 IC～ 関 IC	一般国道 418 号⇔一般国道 156 号⇔一般国道 248 号	高速を利用の場合 約 10 分 一般道利用の場合 約 30 分
	富加関 IC～ 美濃 IC	県道 343 号線⇔県道 94 号線	高速を利用の場合 約 10 分 一般道利用の場合 約 10 分
	富加関 IC～ 関 IC	県道 58 号線⇔一般国道 418 号⇔一般国道 248 号⇔県道 17 号線⇔一般国道 248 号	高速を利用の場合 約 15 分 一般道利用の場合 約 25 分



2. 乗り継ぎ料金調整について

通行止め区間（乗継指定 IC 間）を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、高速道路料金が割高にならないよう所定の方法により料金の調整をおこなっております。

《ETC をご利用のお客さま》

ETC をご利用のお客さまは、一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じ ETC カードで、通常どおり ETC レーンを無線走行してください。（『高速道路通行止め乗継証明書』の入手は不要です。クレジットカード会社等からの料金請求時に料金の調整がされます。）

《ETC 以外でご利用のお客さま（現金等でご利用のお客さま）》

通行止めにより高速道路を一旦流出する IC でお渡しする『高速道路通行止め乗継証明書』を乗り継ぎ後の最初の出口 IC で、係員にお渡しください。

●乗継指定 IC のご案内

道路名	通行止め区間	乗継指定 IC	
		流出指定 IC ※1 (乗継証明書発行 IC)	再流入指定 IC ※2
東海環状道	(外回り) 関広見 IC →富加関 IC	E41【東海北陸道】 美濃 IC・関 IC 美並 IC・岐阜各務原 IC	C3【東海環状道】 富加関 IC・美濃加茂 IC 可児御嵩 IC
	(内回り) 富加関 IC →関広見 IC	C3【東海環状道】 富加関 IC・美濃加茂 IC	E41【東海北陸道】 美濃 IC・関 IC 美並 IC・岐阜各務原 IC 郡上八幡 IC・一宮木曾川 IC

※1 24 時間以内に再流入指定 IC で乗り継いでください。

※2 流出指定 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、流出した IC または進行方向上の他の流出指定 IC で再流入されても料金の調整をおこないません。